

富山県東部消防組合告示第4号

平成25年度定期監査の公表について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成25年度の定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表する。

平成26年3月10日

富山県東部消防組合
監査委員 石倉 勝 巳

監査委員 竹島 貴 行